

令和 8 年度主要事業

「新宿区一般廃棄物処理基本計画(改定)」を推進するため、令和 8 年度に取り組む主な事業は以下のとおりです。

(1) 区民・事業者との協働による 3 R の推進	
① 食品ロス削減協力店登録制度の実施	食品ロスを削減する取組に賛同し、協力を得られる事業者を「食品ロス削減協力店」として登録し、その取組を広く周知することで、区民及び他の事業者の意識啓発を図っています。区民向け食品ロス削減ハンドブックを作成し配付することにより、区民に対し協力店の利用を促します。また、食品関連事業者向け食品ロス削減リーフレットを作成し配布することにより、事業者に対し食品ロス削減と本事業の登録を働きかけていきます。
② フードドライブの推進	区内 10 か所に受付窓口を設置し、令和 7 年度は 3,467.2kg の食料品を受け入れました。また、フードドライブ実施団体に対する物品貸出事業を行い、令和 8 年度も、未利用食品の受付及び活用を行う事業者・地域団体と連携して推進していきます。 ※フードドライブ…食品ロス削減のために各家庭で使い切れない手つかずの食品（未利用食品）を受け入れ、地域の福祉団体やフードバンクなどを通じて必要とする人々に提供する活動。
③ 食品ロスダイアリーモニター調査の実施	区内の食品ロスの実態を把握するため、食品ロス削減月間である 10 月に合わせて「食品ロスダイアリー」というアプリを利用したモニター事業を行います。令和 7 年度に引き続き、モニター 400 人を募集し、毎日の食品ロスの内容を調査します。各家庭の食品ロスの実態を把握し、効果的な施策を検討するとともに、区民が食品ロスダイアリーを利用することで食品ロス削減行動の実践を促しています。

④ 不用品再利用（リユース）の促進	指定管理者が行うリサイクル活動センターの事業の中で、家庭の不用品を持ち寄る委託販売の店「もいちど倶楽部」の運営や大型家具等の再生販売・日用品修理事業などを行うとともに、３Ｒに取り組む区民活動の支援を行っていきます。
⑤ ３Ｒ推進協議会の運営及び民間事業者との新たな連携手法の検討等	区民、事業者、区から構成される３Ｒ推進協議会の主催で１１月に３Ｒに関する啓発イベント「新宿３Ｒフェスタ」を開催する予定です。 また、３Ｒに資する民間との連携事業を検討していきます。
⑥ 新宿環境アクションポイントの実施	アプリへの新規登録者の拡大に向けて、広報新宿や町会掲示板への掲出、商店会連合会での案内のほか、イベントやキャンペーンの機会を捉えて周知を強化します。 また、３Ｒの推進や食品ロス削減協力店など各事業との連携した項目や、日常において習慣的にポイントが付与できる項目などの登録メニューの拡充により、環境に配慮した行動変容を促進します。
⑦ 資源回収の推進	令和６年４月から資源回収を実施している資源プラスチック（容器包装プラスチック及び製品プラスチック）のさらなる資源化促進を図るため、令和８年度は、組成調査結果に基づく普及啓発用動画を作成するとともに、子ども向けチラシ（小学校環境学習用）・啓発チラシ（７カ国語）の作成や、区内イベント等を活用した周知などにより、プラスチックの正しい分け方・出し方の定着に繋げていきます。 (参考) 令和７年度回収実績：2099.1t（対前年同期比7.9t増）

(２) 事業者の排出者責任に基づくごみの減量・資源化の推進	
事業系ごみの適正処理の推進	事業者へのきめ細かな啓発や、課題のある事業者への立入検査の強化等を実施することで、事業系ごみのさらなる減量を図っていきます。令和８年度は、事業系ごみの減量・資源化をより分かりやすく伝えるための業態別ガイドブックの作成、リサイクル率の低い建築物への立入検査の実施、再利用計画書の提出率向上に向けた勧奨方法や督促方法の見直しなどを実施していきます。

その他の取組	
まちの環境美化の推進	路上喫煙対策の推進では、高田馬場駅前広場内において、路上喫煙及びポイ捨て禁止を指導・啓発する指導啓発委託を実施します。令和7年度には、条例改正により、路上喫煙禁止の対象に加熱式たばこを加え、路上喫煙禁止の周知を強化する等、たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりを進めていきます。 まち美化活動の推進では、条例改正により令和8年10月1日から「空き缶等」の定義を拡大し、飲料の容器等もポイ捨てごみの対象とします。改正内容については、事業者等へのチラシ配布や条例周知イベントの実施等により、広く周知します。また、ポイ捨てが特に多い歌舞伎町等の繁華街において、ポイ捨て指導啓発パトロールを実施し、監視の目を強化することで、ポイ捨て対策の実効性をさらに高めていきます。